

## 令和2年度 第15回 吹田市政策会議概要

日 時：令和3年3月24日（水）午前11時5分～正午

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、  
中嶋環境部長、舩木土木部長、柳瀬下水道部長、山村水道部長

所 管：【都市計画部（資産経営室）】

乾都市計画部長、武田次長、古谷室長、檀野参事、笹川主幹、石田主査

案 件	吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画の策定について
担当及び関連部局	都市計画部（資産経営室）
<b>【案件概要】</b> 公共施設のうち学校や公民館などの一般建築物について、個々の施設の修繕や建替え、複合化などの具体的な対応方針を示した「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定しようとするもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 平成28年度に策定した「吹田市公共施設総合管理計画」の下位計画として、公共施設のうち学校や公民館などの一般建築物について、適切な維持保全による長寿命化や建替え時期に合わせた複合化等により、費用の縮減や財政負担の平準化を図りつつ、多機能で利便性の高い施設の実現を目指し、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいくことを目的に、個別施設計画を策定する。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 原則、5年ごとに見直しを行うとあるが、見直しごとに30年間の計画期間もスライドするのか。 回答： そのとおりである。5年後の見直しの際には、計画期間は令和37年度までの30年間となる。 質問： 常に30年後を見据えながら、短期で5年の取組、中長期で25年の取組を計画する、ということか。 回答： そのとおりである。  質問： 大規模修繕について、これまでは吹田市公共施設最適化推進委員会で確認した内容で実施計画策定及び予算編成の手続を行っているが、個別施設計画の策定により手続きは変わるのか。 回答： これまでと変わり、個別施設計画の内容に沿って、実施計画策定及び予算編成の手続を行うことになる。ただし、資料1-2の31ページに記載しているとおり、施設の更新周期の目安としている、建設時又は前回更新時から30年を超過している施設については、予算の平準化を図りながら令和12年度（2030年度）までに改善を行うこととしており、令和11年度までは毎年度、吹田市公共施設最適化推進委員会により、修繕計画の確認が必要と考えている。  質問： 短期と中長期の見通しを立てながら、各施設ごとの課題に柔軟に対応できる計画となっていると思うが、資料1-2の181ページ「短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設」に記載のない施設については、5年間は新た	

な対策を講じることはないということか。

回答： 記載のない施設についても、課題が生じた場合は対応する。また、掲載されている施設についても、新たな課題が生じた場合は、計画内容に縛られず、個々の施設の状況に応じて柔軟に対応する。

意見： 行政手続きのオンライン化など、市民の来庁の機会が減ることにより、施設の面積を減らすなど、公共施設の在り方を検討していく必要がある。計画の見直し時期の5年ごとに限らず、検討状況に応じて柔軟に対応してほしい。

指示： 今ある施設を老朽化対策等のために修繕や建替えなどを行うハード面と、少子化やICT化等を踏まえて、施設の複合化、転用や間借りなど、市民サービスの向上にとって最適な方法を検討するソフト面、それぞれの面からアプローチして、計画の見直しを行う必要がある。企画財政室や学校教育部とも連携して、遠い将来も見据え、これまでにない発想を持って進めていくこと。

**【結果】**

本件は承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。